解散公告及び債権申出の公告（第一回）

当社は、平成七年十月十六日の社員総会の決議により解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十二日

岡山県瀬戸内市邑久町下山田一〇一〇番地
有限会社梶原農産
清算人　梶原　太郎

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和７年12月12日

記

［掲載順序］
①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社フューコム　②大阪府知事⑶57940　③代表取締役　田中浩一　④大阪府大阪市西区江戸堀３丁目３番15号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦東京都千代田区神田淡路町１丁目４番１の４　株式会社ミライト・ワン・ビジネスパートナーズ　代表取締役　大友次郎

①株式会社一技研工業　②大阪府知事⑴62260　③代表取締役　青木茂夫　④大阪市西区阿波座１丁目４番４号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪市西区阿波座１丁目４番４号　株式会社一技研工業　代表取締役　青木茂夫